THE MASTER PLAN OF CHIRYU CITY

「第７次」

知立市総合計画

輝くまち　みんなの知立

にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち

まちづくりの基本理念

知立市まちづくり基本条例第３条では、「まちづくりの基本理念」として次の５点を定めています。

本市はこの基本理念に基づきまちづくりを推進します。

1　人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
2　人々が集う交流のまちづくり
3　次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
4　互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
5　芸術や文化を大切にするまちづくり

将来像

「輝くまち　みんなの知立」

「まちづくりの基本理念」に基づくまちづくりの推進にあたり、「輝くまち　みんなの知立」を普遍的な将来像として掲げ、市政運営を進めていきます。

「輝くまち」とは、これまで積み重ねられた歴史を大切にしており、知立市民が「生活の場としての安らぎ」と「産業が栄え、いきいきと活動している人の力が生み出すまちのにぎわい」を実感できる、住みよいまちのことです。

「みんなの知立」とは、「輝くまち」に愛着を持ち、みんなが知立のことを誇らしく思っている様子とわがまち「知立」のために、主体的にまちづくりに関わる市民の姿をイメージしています。

ご挨拶

本市では2015年に「第６次知立市総合計画」を策定し、「輝くまち　みんなの知立」の実現に向けて、さまざまな施策を展開してまいりました。本市の人口は増加傾向にありましたが、国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した推計によりますと、2025年をピークに減少傾向にあることが予想されております。全国的な人口減少や少子高齢化の流れは避けられないなかで、西三河地域の特徴の一つである自動車産業の動向、さらにはリニア中央新幹線の開業を見据え、その変化やインパクトを取り込み、市民の皆様・地域とともにさらなる発展を遂げていきたいと考えております。

そのような中で、この度2025年度から2034年度までの10年間のまちづくりの方針を示す「第７次知立市総合計画」を策定しました。本計画では、今後10年間の戦略的な将来像として、「にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち」を掲げ、本市誕生以来最大のプロジェクトである知立駅周辺整備事業を起点としたまちの発展とあわせて、市民同士がつながり一緒にまちを育てながら、さらには自分らしいライフスタイルを実現できる、そのようなまちづくりに取り組んでいきたいという想いを込めています。

本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくものと思われますが、市民の皆様が心豊かに、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、この計画の策定に貴重なご意見を寄せていただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議賜りました総合計画審議会委員の皆様、お力添えをいただきました関係者の皆様へ心から感謝申し上げます。

知立市長　石　川　智　子

目　次

Ⅰ　序章 …… 4

1　総合計画の目的・構成・期間 …… 4
1 - 1　第７次知立市総合計画策定の背景 …… 4
1 - 2　総合計画策定の考え方 …… 4
1 - 3　総合計画の構成と期間 …… 5
1 - 4　総合計画の策定方法 …… 6
1 - 5　計画策定において認識すべき主な社会経済の変化 …… 7
2　知立市の現状 …… 8
2 - 1　知立市の地域特性 …… 8
2 - 2　知立市の人口特性 …… 12
2 - 3　知立市に対する市民の想い …… 14

Ⅱ　基本構想 …… 16

1　将来像 …… 16
2　将来人口 …… 17
3　土地利用の方針 …… 18
4　こうありたい知立市の未来 …… 19
5　まちづくりの基本方針 …… 24
6　基本構想の推進にあたって …… 25
6 - 1　都市宣言 …… 25
6 - 2　今後10年で大切にしたい考え方 …… 26

Ⅲ　基本計画（重点戦略） …… 27

基本方針１　結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる …… 27
基本方針２　居住地として選択される新たな流れをつくる …… 29
基本方針３　知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる …… 32
基本方針４　市内に新たな雇用をつくる …… 34
基本方針５　多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる …… 36

Ⅳ　基本計画（分野別計画） …… 39

資料編 …… 46

1 総合計画の目的・構成・期間

1/1 第７次知立市総合計画策定の背景

本市では、2015年に第６次知立市総合計画を策定し、「『輝くまち　みんなの知立』～安らぎ・にぎわう　住みよさを誇れるまち～」を目指して、着実にまちづくりを進めてきました。

この間、これまで増加傾向にあった本市の人口は2019年にはじめて減少に転じました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済や市民生活、更には人々の価値観は10年前には予測もつかないほど大きな変貌を遂げており、これからのまちづくりは、従来の延長線上で検討することが難しくなっています。

1/2 総合計画策定の考え方

総合計画は、知立市まちづくり基本条例第３条の「まちづくりの基本理念」に基づく本市の中長期的なまちづくり指針であり、全ての計画の最上位に位置付けられます。中長期的なまちづくりの目標や理想のまちの姿（将来像）を描き、その実現に向けて取り組むまちづくりの方向性を示します。

第７次知立市総合計画は、バックキャスティングの視点を取り入れます。これは、本市の理想とする姿や目標を展望し、その実現に必要な取組を逆算して検討する手法であり、市民が希望する本市ならではの暮らし方や働き方を具体化し、それらをかなえることを目標とした計画を策定します。

1/3 総合計画の構成と期間

第７次知立市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層構造により構成します。

また、市民や行政職員にとって、本市が目指すまちづくりの方向性が分かりやすい計画とするために、これまでの計画から大きく転換します。

(1) 計画のコンパクト化

個別計画との重複を避け、戦略的に取り組む政策・施策の基本方針に絞ったコンパクトな内容にします。

(2) 地方版総合戦略[1]との一体化

戦略性をもち、その考え方を共通認識できる計画とするため、地方版総合戦略と一体化して作成します。

計画構成

1　人口減少対策を目的とした「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づいて策定される計画で、「まち」「ひと」「しごと」の創生に関する施策について、基本的な計画を定めたもの。
2　ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。

1/4 総合計画の策定方法

第７次知立市総合計画は、中学生・高校生などの若い世代を含む様々な市民や本市と関わりのある企業・教育機関など多くの人の参画により検討しました。

また、アンケート調査や市民ワークショップ、パブリックコメントなど多様な参画機会を設けるとともに、それぞれの成果を次に引き継ぐように一連の流れを持たせて検討を進めました。

第７次知立市総合計画の検討体制

1/5 計画策定において認識すべき主な社会経済の変化

計画策定にあたって検討した主な社会経済の変化を以下に示します。

(1) 国内人口の減少

国内人口は2008年の１億2,808万人をピークに減少を続けており、本計画の終了年である2035 年には１億1,736万人となる見通しにあります。また、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は著しく減少する見通しにあり、総人口よりも13年早い1995年にピークを迎え、既に大幅な減少局面に入っています。2035年には2020年より787万人下回ることが見込まれていますが、これは愛知県の人口規模に匹敵します。

生産年齢人口の減少により産業活動や自治会など地域社会の深刻な担い手不足が懸念されます。これまで以上に高齢者や女性の活躍が期待されていますが、それに加えてデジタル化などによる省人化や外国人の参加が不可欠になるものと考えられます。

(2) コロナ禍以降の市民生活・産業活動の変化

2019年末より始まった新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国民生活や産業活動は大きく変化しました。とりわけ接触や密集を回避するためネット通販やテレワークなどデジタル技術を活用した活動が普及するとともに、東京から地方移住への関心が高まるなど、これまでになかった新しい流れが生じ、感染症が５類に移行した後も定着しています。

これらは第６次知立市総合計画の策定時には予想できなかった変化であり、自然災害の多発やAI[3]のような技術の急速な成長など、未来の予測が難しい時代に突入しています。本市のまちづくりにおいては、変化を適切に見極めるとともに、適応していく柔軟さが必要となります。

(3) 100年に一度の自動車産業の転換期

西三河地域は世界有数の自動車産業の集積地ですが、現在の自動車産業は100年に一度と言われる産業構造の転換期を迎えています。国が進めるカーボンニュートラル[4]の実現に向けて、今後、電気自動車をはじめとした次世代自動車の普及が進むとともに、自動運転技術など新たな技術が採用されることで、部品構造が大きく変化し、サプライチェーン[5]の見直しや各事業者の受注量が見直される可能性が高まっています。

本市の製造業は自動車関連産業の割合が高く、多くの市民の雇用を支えているため、市民の雇用を維持していくための取組が強く求められます。

(4) リニア中央新幹線の開業

JR東海が整備を進めているリニア中央新幹線は2034年以降の開業が予定されています。リニア開業により品川駅－名古屋駅間の移動時間は、これまでを大幅に短縮する40分で結ぶ予定であり、ヒトやモノの流れ、地域の役割が大きく変わることが見込まれます。

地方創生の取組が始まって以降も東京では一極集中が進んでいますが、リニア開業により人材豊富で開発余地のある名古屋市のポテンシャルの向上が期待されます。本市は名古屋市内の駅（神宮前駅）から名鉄特急で１つめに停車する駅（知立駅）があり、開業インパクトをまちの活性化に結び付けていくための仕掛けづくりが必要となります。

---

3 「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能のこと。
4 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
5 モノを作る・売る、といった一連の流れのこと。

2 知立市の現状

各種統計データやアンケート調査などから、本市の地域特性は以下のように整理できます。

2-1 知立市の地域特性

(1) コンパクトで密度の高い都市

本市は、東西5.8km、南北4.6km、面積16.3㎢あまりのコンパクトな市域に約7.2万人が暮らしており、1㎢あたり約4,400人にもなる人口が集中した都市です。

市内には知立駅をはじめ４つの駅があるとともに、国道１号・23号など主要道路が縦横断しており、西三河各市や名古屋市とのアクセス性に秀でています。１日約2.6万人[6]の乗降客数のある知立駅は、自動車部品メーカーや愛知教育大学への通勤・通学バスの発着駅として多くの従業員や学生が利用しており、朝と夕方は非常に多くの人が往来しています。

(2) 歴史に培われた文化が根付いている

本市は、古くから交通の要衝として栄え、東海道39番目の宿場町「池鯉鮒宿」として繁栄したまちです。

松並木、一里塚、知立古城、本陣跡などの歴史的資源が多く、知立まつり（例祭）をはじめとする祭事、縁日や寺の市などの文化が残っています。

知立市域

知立の松並木

6　資料：名古屋鉄道株式会社（2021年度）

(3) 西三河地域の中の暮らしのまち

昼夜間人口比率は81.1であり、多くの人が市外に通勤・通学しています。この数値は年々低下傾向にあり、暮らしのまちとしての性格が強まっています。

昭和30年代に土地区画整理事業を開始してから多くの宅地を供給しており、古い住宅が増えています。空き家率は9.8%[7]で、碧海５市の中で２番目に高く、住宅更新期を迎えつつあります。

(4) 持ち家を購入するまで一時的に暮らすまち

本市では、持ち家の割合が52.0%であり、住居全体の約半数にとどまっています。

碧海５市及び西三河と比較して持ち家の割合が最も低く、住宅を購入する前に住むまちという性格を有しています。

昼夜間人口比率

資料：総務省「国勢調査」(各年10月１日現在)

住居の種類・住宅の所有の関係

資料：総務省「令和２年国勢調査」

7　資料：総務省「住宅・土地統計調査」(2018年10月１日現在)

(5) 市域を超える日常生活圏

本市の就業者の従業地について、市内で従業する割合が低い傾向にあります。とりわけ30代から50代の男性の約80％、女性の20代と30代は約70％が市外で働いています。

小売吸引力指数[8]は0.874であり、市民による購買の１割強が市外に流出しています。

男女別・年代別・産業別就業者構成比

資料：総務省「令和２年国勢調査」

小売吸引力指数

資料：経済産業省「令和３年経済センサス活動調査」及び住民基本台帳人口をもとに算出

8　当該地域の人口から想定される商業販売額と、実際の販売額との比率を算出したもので、指数が１を上回る場合は他地域から購買を吸引しており、１を下回る場合は他地域へ購買が流出しているとみなされる。

（6）多文化共生が根付く地域

本市の外国人人口は約5,000人で、総人口の７％を超えます。増減はあるものの、直近10年は2,000人以上のブラジル人が本市に住んでいます。近年は技能実習制度の影響もあり、ベトナム人が増加しています。

国籍別外国人人口

資料：知立市「住民基本台帳」（各年４月１日現在）

2/2 知立市の人口特性

(1) 人口のピークを迎えつつある

これまで増加傾向にあった本市の人口は、2019年に減少に転じました。市外の自動車をはじめとするものづくり産業に大きく依存した就業構造にあるため、市の人口は業況の影響を受けやすくなっています。近年、自動車関連産業の好転に伴い人口は再び増加傾向にありますが、ピークを迎えつつあると考えられます。

(2) 少子化のスピードは遅いが、高齢化が進む

15 ～ 64歳人口は45,000人を超える水準で維持しているとともに、0 ～ 14歳人口の減少速度は緩やかであり、全国のような少子化傾向はみられません。一方、65歳以上人口は増加を続けており、高齢化が進行しています。

知立市の人口推移

資料：知立市「住民基本台帳」（各年１月１日現在）

知立市の年齢３階級別人口推移

資料：総務省「令和２年国勢調査」

（3）男性比率が高い

本市は、男性の比率が高い都市です。女性人口を100とした男性人口の比率は、25 ～ 29歳で142となっていることをはじめとして20代から50代において極端に男性の多いまちと言えます。自動車をはじめとするものづくり産業への就職に伴う本市への転入が大きな要因となっています。

女性人口を100とした男性人口

資料：総務省「令和２年国勢調査」

（4）世帯規模が小さい

本市は、１人世帯が38.5％で最も多く、２人世帯の24.8％と合わせると、世帯の６割以上が２人以下となっています。

一般世帯の世帯人員構成比（知立市）

資料：総務省「令和２年国勢調査」

単独世帯が多い影響もあり17歳までの子どものいる世帯は全世帯の２割程度にとどまっています。

子どものいる世帯の割合（知立市）

資料：総務省「令和２年国勢調査」

2/3 知立市に対する市民の想い

(1) 愛着はあるものの、誇ることはできていない

本市に対する市民の愛着や誇りをNPS[9]（ネットプロモータースコア）で得点化したところ、愛着を感じているものの、誇りはそれほど持てていないことが分かりました。

男性と比較して女性の方が愛着や誇りを感じていない人が多く、とりわけ30 ～ 39歳で顕著となっています。この年代は結婚・出産・子育て期に伴い転居する人が多く、持ち家購入時に転居する人が多い要因の一つになっている可能性があります。

(2) 住むことを勧められるものの、子育ての場として勧めにくい

市外に住んでいる友人・知人に本市を勧められるかをNPSで得点化したところ、「西三河の自動車産業で働く人が住む場所として選ぶこと」や「市内に持ち家を購入するなど、永住すること」、「名古屋市で働く人が住む場所として選ぶこと」をお勧めできると感じている人が多くを占めていることが分かりました。

一方、「観光や遊びで訪れること」や「市内で子どもを出産・子育てすること」については、お勧めできないとされています。

知立市に愛着・誇りを感じるか（男女別・年齢階級別）

資料：未来のまちづくりに関するアンケート調査

知立市の魅力（上位６つ）

資料：未来のまちづくりに関するアンケート調査

9　顧客ロイヤルティ（商品やサービスに対する信頼・愛着）を測る指標で、10 ～ 8 点を同意、7 ～ 5 点を中立、4 ～ 0 点を非同意とし、同意の割合から非同意の割合の差を算出して指数化したもの。得点がプラスであれば肯定的に評価していることになる。

（3）移動利便性が高く、通勤・通学に便利

名鉄や自動車による移動のしやすさに対する評価が高く、通勤可能な圏域に有名な企業が多いことが、その評価を高めています。

知立市の魅力（上位６つ）

資料：未来のまちづくりに関するアンケート調査

（4）店舗や施設が充実していない

「素敵な店が少ない･好きな店がない」をはじめ、「市内の渋滞が多い」、「公共施設が充実していない」ことが課題とされています。

知立市の課題（上位６つ）

資料：未来のまちづくりに関するアンケート調査

（5）暮らしの満足度向上が必要

市民が「暮らしていくうえで重要と思うこと」は「災害の心配が少ない」、「自分らしい時間を過ごせる場所がある」、「家族でゆっくり過ごせる場所がある」などが上位となっています。

暮らしていくうえで重要と思うことと本市に当てはまると思うことを比較すると、「暮らしていくうえで重要と思うこと」の上位項目のうち「自分らしい時間を過ごせる場所がある」「何度も行きたくなるような感性をくすぐる店がある」「家族でゆっくり過ごせる場所がある」などで重要とされているものの、本市には備わっていないことが分かります。

「暮らしていくうえで重要と思うこと」の上位項目と
「知立市に当てはまると思うこと」の比較

資料：未来のまちづくりに関するアンケート調査

1　将来像

第６次知立市総合計画においては、「輝くまち　みんなの知立～安らぎ・にぎわう　住みよさを誇れるまち～」という将来像を掲げ、様々な施策に取り組んできました。

第７次知立市総合計画においては、「輝くまち　みんなの知立」を普遍的な将来像として引き継ぐとともに、今後10年の戦略的な将来像として、「にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち」を掲げます。

輝くまち　みんなの知立

にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち

この将来像には、次のような意味を込めています。

「にぎわう」は、知立駅周辺の大型事業「100 年に一度のまちづくり」を起点にまちが発展していく様子や、子ども・若い世代が集い楽しむ様子、ボランティア活動などが盛んな様子をイメージしています。

「つながる」は、交通の拠点として他都市とつながり、人やものが行き来して発展する様子や、市民同士がつながり一緒にまちを育てている様子、本市の歴史・文化が承継されて、未来へつながる様子をイメージしています。

「自分らしさをかなえる」は、生活利便性の向上や市民同士のつながりが活性化し、市民一人ひとりが望む多様なライフスタイルを実現できる様子や、多様性への理解・受容が進んでいる様子をイメージしています。

2 将来人口

これまで増加傾向にあった本市の人口は、2030年までは増加を続け、2035年には約72,400人となる見通しにあります。コロナ禍以降の経済回復により人口が社会増に転じているとともに、土地区画整理事業をはじめとする転入促進施策などにより、今後の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回ることを見込んでいます。計画期間中においては、現在の人口規模を維持できるとともに、人口ピーク期が日本よりも20年あまり遅く訪れる見通しにあります。

年齢階級別による人口をみると、65歳以上は2035年に25.2％となり、４人にひとりが高齢者となる時代を迎えます。しかし、日本では2023年に既に29％となっており、本市の高齢化はそれよりも20年以上も遅く進んでいます。また、０～14歳人口は減少する見通しにあるものの、その割合は約11％程度で推移し、少子化は緩やかに進むものと見込まれます。

このように本市の人口は全国的にみて極めて恵まれた状況にあることから、戦略的かつ積極的に投資を行うことで若い世代の定着を図り、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化を目指します。

知立市の将来推計人口

資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」（推計値）

知立市の年齢４階級別人口構成（将来推計結果）

資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」（推計値）

3 土地利用の方針

本市は、主要な国・県道を有し、名鉄名古屋本線・三河線が交差する交通の要衝にあるため、こうした優位性を発揮できる土地利用の推進が求められます。知立駅周辺では、「100年に一度のまちづくり」として知立駅付近連続立体交差事業を進めており、これを契機とした移動の円滑化や拠点の再整備、生活環境の向上など、定住人口や交流人口の受皿となる魅力的なまちの形成を目指します。

知立駅を核とする中心拠点において人々の交流が活発化する土地利用を促進するとともに、快適で安全な道路空間を形成し、人口増加の受皿となる住宅地や産業活動の拠点を確保します。

また、市民が安心して暮らせる都市づくりを行うとともに、都市機能や生活支援機能が充実し、子育て世代や高齢者など誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思える都市づくりを図ります。

〔知立駅周辺完成イメージ〕

4 こうありたい知立市の未来

将来像をよりイメージしやすくするため、市内で展開される様々な活動に落とし込んだイメージを「こうありたい知立市の未来」として作成しました。

これは市民とともに考えた理想とする暮らし方や働き方でもあり、その実現が総合計画の最大の目標となります。

(1) 子どもが育つ環境や子育てと生活を両立する環境のよさから、子どもを持つ家族が知立市に魅力を感じ定住する。

- 子育て中の親が希望する暮らし方や働き方がかなう。
- 放課後児童クラブや相談体制の充実により子育てに対する安心感が高まっている。
- 学校教育やスポーツ、キャリア教育[10]など、質の高い学びを地域で支える環境が整っている。

10　子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけのこと。

(2) 生活するまちとしてのブランド力が高まり、西三河に加え名古屋で働く人が、知立駅をはじめとする鉄道駅周辺の居住地として選択する。

- 駅周辺には日用品購入や食事ができる場などができ、近隣に暮らす人たちの生活利便性が向上する。
- 名古屋までのアクセス優位性と利便性の高い生活環境、子育て環境のよさから住みたいまちとして注目される。
- 名鉄名古屋本線・三河線の高架化が進み、沿線のブランド力が一層高まる。
- リバースモーゲージ[11]などの活用により中古住宅の流通が活性化し、若い世代の住宅の選択肢が増える。
- 古い住宅は店舗や飲食店などにも利用され、個性的で魅力的なスポットが市内各地に創出される。

(3) 知立駅周辺の整備をきっかけに、魅力的で便利な地域になり、そこで働く人や立ち寄る人が増える。

- 自身の希望に応じた働き方に合わせた起業にチャレンジする人が増えている。市内に多様なビジネスが生まれ、様々な形態の小売・サービス、観光事業などが登場する。
- 魅力的な店舗が立地するとともに、イベントなどが定期的に開催され、駅周辺に行けば何か楽しい体験ができると思える雰囲気が醸成される。
- 知立駅を利用して通勤・通学する人が駅周辺の施設や店舗を利用するなどして、過ごす時間が増えている。
- 豊富な人材が魅力となり、様々な業種の企業が新たに進出する。

11　自宅を担保に資金を借り入れし、借り入れした人が亡くなった時に担保である不動産を処分し、返済する仕組みのこと。

（4）様々な人が自己実現したり、交流を深められる場や機会が新たな投資により創出され、まちに対する誇りが育まれる。

- 公共施設や知立駅周辺整備で生まれる広場などが積極的に利用され、趣味や学び、市民活動などを行うために多くの人が訪れる。
- 市民相互の新たな交流が促進されることで、市民を主体とする多様な活動が生み出される。
- 子どもを持つ世帯が集まり交流できるイベントが開催されるなどにより、子育てを応援するまちとしてのイメージが定着する。

（5）コンパクトなまちの特性を活かして、公共交通や自転車・徒歩による移動がしやすくなるとともに、ゆっくりとした移動を楽しめるまち、遠距離移動に頼らない暮らしが形成される。

- 宅配サービスの普及や自転車などのシェアリングシステム[12]の導入などにより自家用車がなくても困らない生活環境や移動手段が構築されている。
- まちなかに休憩スポットや立ち寄りスポットが点在し、散策や自転車によるゆったりとした移動を楽しむことができ、健康づくりに関心を持つ人が増えている。

12　場所・モノ・スキルなどの資産を様々な人と共有する仕組みのこと。

(6) 全ての市民が孤立することなく、地域社会とのつながりを感じながら安心して暮らしている。

- 文化や習慣、価値観の違いを理解しあい、あらゆる人たちがお互いを認め合えている。
- 様々な社会参加の機会が提供されるとともに、誰もが気兼ねすることなく参加しやすい雰囲気が創出され、人との出会いやつながりが生まれている。
- 全ての市民が地域社会の一員であることを認識できている。

(7) 地域の歴史や文化、緑を継承するとともに、昔からあるものを大切にすることで、持続可能な風格のあるまちになっている。

- 地元のまつりが盛り上がり、将来の担い手が着実に育っている。古くから受け継がれてきたまちなみや地域活動を次の世代に繋ごうとして活動する市民が増えている。
- 現代の生活スタイルにあわせたリノベーション[13]を行いながらも、成熟した街並みは保全されている。
- 地域の課題を自分ごととととらえ、その解決を目的として活動する市民団体やコミュニティビジネス[14]が増加している。
- 農地が保全されており、都市と緑が調和した良質なまちなみが継承されている。

13　より良いものに改めること。

14　地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。

(8) 知立市で暮らす魅力やまちのよさが広く認識され、知立市民であることを誇りに思う人が増えている。

- SNS[15]やマスメディア[16]による情報発信を通じて知立市の魅力が拡散され、まちの魅力に対する認知度やイメージが向上する。
- これまで知立市に対する思いのなかった市民が、知立市で暮らしている価値に気づく。その価値を更に発信する。
- 子どもたちが、知立市を理解し、好きになっている。知立市に対する興味が高まり、様々な地域活動に参加している。

(9) 地震や集中豪雨などの自然災害や犯罪に対する不安を感じることなく、安心して暮らせるまちになっている。

- 地域の防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりが災害発生時の行動を認識しており、大規模災害に対する不安が少なくなっている。
- 防犯体制や交通安全対策が充実している。

「こうありたい知立市の未来」の９枚のイラストはイメージです。建築物など、将来の完成形とは異なる場合があります。

15 「Social Networking Service」の略称。インターネット上で人と人とのつながりや交流を楽しむことができる会員制サービスのこと。
16 マスコミュニケーションを行うメディアのこと。「マス」は大衆、「メディア」は媒体を意味し、不特定多数に情報を発信するために、報道や教育、広告などの役割を担う組織をいう。

5 まちづくりの基本方針

将来像やこうありたい知立市の未来の実現に向けて取り組むことを、５つの基本方針として設定します。

方針01 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

本市は全国と比較して少子化傾向は弱いものの、子育て世帯が子育て期に市外へ転出してしまう地域特性があります。そのため、子どもが育つ環境の充実に努めるとともに、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりを推進し、子育て期に住み続けたいまちとしてのブランドイメージを形成します。

とりわけ、子育てに対する親の負担やストレスを軽減するとともに、親が実現したい暮らしの希望をかなえるための支援に努めます。

方針02 居住地として選択される新たな流れをつくる

本市はものづくり産業を中心とした西三河地域で働く人が暮らすまちとして成長してきました。一方、ものづくり産業の景況に応じて人口変動するという地域特性を有しています。今後、リニア中央新幹線の開業により名古屋駅周辺の中枢性向上が見込まれる中で、本市の交通利便性を活かし、そこで働く人の暮らしの場としての機能を高めていきます。

また、東海道の宿場町で交通の要衝として発展した歴史など本市特有の地域資源を磨き上げるとともに、多くの人々の交流を促すことで、本市に対する市民の誇りを育み、転出の抑制に取り組みます。

方針03 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

知立駅付近連続立体交差事業をはじめとする知立駅周辺整備事業は、本市誕生以降で最大のプロジェクトになります。市内の南北の移動利便性を向上させるとともに、市民生活や産業活動の場を再構築し、本市で暮らす、働く場としての魅力を高めていきます。

都市基盤や施設などのハード整備を行うとともに、市民が市内で様々な活動を行い、楽しみながら交流を深め合うための仕組みづくりを行っていきます。

方針04 市内に新たな雇用をつくる

市内には雇用の場が少なく、多くの市民は市外で働いています。そこで、市内への企業誘致や知立駅周辺に賑わいをもたらす店舗・オフィスなどの立地を誘導することにより、市民が市内で働く選択肢を増やします。

とりわけ市民や通勤・通学で知立駅を利用する多くの人が、本市で過ごす時間を楽しめるように、様々な形態の小売・サービスなどの誘致・創業や市民による起業を促進します。

方針05 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる

本市では、子どもが世帯から独立した単身もしくは夫婦のみの高齢者世帯やものづくり企業の従業員をはじめとした男性単身世帯が多いという特徴があります。また、5,000人を超える外国人が暮らしています。

このように国籍や世代、家族構成など、様々な人たちが暮らす本市において、お互いの価値観の違いを認め合うとともに、全ての人が孤立することなく社会参加できる地域をつくります。また、市民の主体的な地域活動を促進し、暮らしやすい地域を形成します。

6 基本構想の推進にあたって

6-1 都市宣言

本市では、次のとおり都市宣言を制定し、本市の姿勢や考え方を表明しています。各宣言を念頭に置いて、構想を推進します。

(1) 知立市生涯学習都市宣言（2001年２月17日制定）

私たち知立市民は

ち 知をたてて
り 理想をかかげ
ゆ ゆっくりと
う うるおいもとめ
し 生涯学ぶ

ことを決意し、ここに「生涯学習都市」を宣言する。

(2) 知立市平和都市宣言（2010年６月18日制定）

歴史と伝統に育まれた知立市。

私たちはこのまちで、平和で安心して暮らすことを心から願っています。

私たちが願う明るく住みよいまちは、平和なくしてはかないません。そして世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たちは世界で唯一の核被爆国の一員として、二度と惨禍を繰り返さないよう、国際社会を導く役割を果たさなければなりません。

ここに知立市は、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に貢献することを誓い、「平和都市」を宣言します。

(3) 知立市人権尊重のまち宣言（2022年９月30日制定）

私たちは、日本国憲法及び世界人権宣言の基本理念に基づき、基本的人権が尊重され、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等です。

しかしながら、今もなお、部落差別や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、感染病患者などの人権課題に加え、性的指向、性自認への差別や偏見、インターネットにおける人権侵害、個人情報等にかかわるプライバシーの侵害などの課題が存在しています。

私たち一人ひとりが、人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地（家柄）、障がい、疾病、考え方などの違い、その他の事由により差別されることなく、お互いを尊重し、人権にかかわる幅広い問題について理解を深める努力をし続けなければなりません。

私たちは、すべての市民の人権が保障される誰もが暮らしやすい地域社会を築いていくため、ここに「人権尊重のまち」を宣言します。

6/2 今後 10 年で大切にしたい考え方

今後10年のまちづくりについて、いずれの取組においても大切にする考え方として、以下の３つを設定します。

(1) ゼロカーボンの推進

近年、世界規模の気候変動が環境問題と認識され、国際的に脱炭素社会を実現することが重要視されています。日本においては、2020年10月に、「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとされています。

本市では、2022年２月22日の市議会３月定例会において、「ゼロカーボンシティ[17]」を表明し、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すべく、市民・事業者・行政が協働して取り組むこととしています。

施策の推進にあたっては、二酸化炭素の削減に繋がる手法の採用を検討するとともに、市民生活や産業活動における脱炭素化を促していきます。

(2) DX[18]（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやフレックスタイムなどの新たな働き方や様々な分野でのデジタル化が進展するなど、市民の価値観やライフスタイルは多様化しています。

DXに関しては、国による様々な方針（デジタル田園都市国家構想、Society5.0[19]など）が示されており、本市においても、デジタルデバイド[20]対策に配慮しながら、デジタル技術を用いたDXを実現することにより、満足度の高い持続可能な市民サービスやその提供体制の確立に取り組む必要があります。

施策の推進にあたっては、デジタル技術を活用した新たな市民サービスの実現を意識することにより、誰もが日常的にサービスの恩恵を享受でき、様々な課題を解決し、豊かさを真に実現できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。

(3) ナッジ理論

ナッジ（nudge）とは、英語で「そっと後押しする」ことを意味します。

ナッジ理論は、行動科学の知見を活用して、行動の制限や強制をすることなく、ちょっとしたきっかけを与えることによって、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする手法のことです。様々な取組でこの考え方を取り入れることにより、事業の実効性や経営の効率化が図られます。

施策の推進にあたっては、ナッジ理論の活用可能性を意識しながら取組を検討していきます。

17　2050年にCO_2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

18　「Digital transformation」の略称。「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

19　内閣府の第５期科学技術基本計画において、国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。これまでの狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」とされる。

20　情報通信技術（ICT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指し、通常「情報格差」と訳される。

基本方針 1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

本市は全国と比較して少子化傾向は弱いものの、子育て世帯が子育て期に市外へ転出してしまう地域特性があります。そのため、子どもが育つ環境の充実に努めるとともに、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりを推進し、子育て期に住み続けたいまちとしてのブランドイメージを形成します。

とりわけ、子育てに対する親の負担やストレスを軽減するとともに、親が実現したい暮らしの希望をかなえるための支援に努めます。

1/1 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援

・妊娠中や子どもの月齢・年齢に応じた相談体制を充実し、必要な支援につなげます。
・育児講座などを行い、家庭の子育て力を育みます。

1/2 保育・放課後児童クラブの質の充実

・保育者の人材確保及び資質の向上に努めるとともに、民間保育所における保育補助者の雇用などに対する支援に取り組みます。
・保護者の多様な働き方・ニーズをふまえた保育や放課後の子どもの居場所づくりに取り組み、安心して子どもを預けられる環境をつくります。

1/3 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み

・市内事業者や店舗などと協働し、子どもと一緒に安心して外出ができる地域づくりに取り組みます。
・学校安全ボランティア（スクールガード活動）やこども110番などによる子どもの見守り活動を推進します。

1/4 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実

・子どもの障がいの程度や心身の発達段階に合わせた療育支援を行うとともに、親子のより良い関係づくりの支援などに取り組みます。
・いじめや不登校など、児童生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援に取り組むとともに、保護者の不安や悩みを相談できる場所づくりに取り組みます。
・外国人児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、学校生活への早期適応を図ります。

1/5 保護者が自分の時間を過ごせる機会の創出

・子育て中の保護者が趣味や関心ごとに取り組める時間を過ごすなどして、リフレッシュできる機会づくりを支援します。

1/6 子どものそばで働ける環境づくり・創業支援

・企業の子連れ出勤制度など、子どものそばで働ける環境づくりを支援します。
・保育施設や企業の新たな事業展開など、創業支援に取り組みます。

1/7 子育てに係る経済的な負担を軽減する仕組み

・ひとり親や生活困窮家庭などの子どもの学習支援に取り組みます。
・地域で運営される「子ども食堂」などの居場所づくりに対する支援を行います。

1/8 質の高い学校教育の推進

・児童生徒一人ひとりの個性や学力・能力を伸ばす教育に取り組みます。
・学習内容や学習形態の多様化に対応し、ICT[21]を取り入れた教育内容の充実に取り組みます。
・各小中学校において、地域に根差した特色ある教育活動を推進します。

1/9 子どもを地域で育てる仕組み

・コミュニティ・スクール[22]など、地域住民が教育活動に参加する仕組みをつくり、学校と地域の連携強化を図ります。

1/10 子どもの主体性や意見を尊重する仕組み

・子どもが自ら考え、行動する力を養う保育・学校教育に取り組みます。
・子どもが自身の考えを表明できる機会をつくるとともに、その意見を受け止め、尊重される仕組みづくりに取り組みます。

1/11 保護者同士の交流機会の創出

・子育て世代向けのイベントを開催するなど、保護者同士のつながりが生まれるとともに、気軽に交流を深められる機会づくりに取り組みます。
・子育て世代向けの生涯学習講座を開催するなど、同じ趣味や関心を持つ保護者が集まる機会づくりに取り組みます。

1/12 保護者が子どもと一緒に楽しめる場・機会の提供

・親子のふれあいが深まる場所や機会の充実に取り組みます。

1/13 不妊・不育に関する相談支援

・専門相談窓口の周知や治療費助成など、不妊・不育症治療に取り組む人の負担軽減に取り組みます。

1/14 国籍に関わらず、育児情報へのアクセスや育児相談・地域でのつながりづくりができる場の創出

・外国人家庭が育児・子育てに関する情報にアクセスしやすいように、多言語での情報提供や相談支援に取り組みます。
・多文化子育てサロンなど、外国人親子と日本人親子の交流の場づくりに取り組みます。

---

21 「Information & Communications Technology」の略称で、情報通信技術のこと。
22 学校運営協議会制度のこと。学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みとされる。

基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる

本市はものづくり産業を中心とした西三河地域で働く人が暮らすまちとして成長してきました。一方、ものづくり産業の景況に応じて人口変動するという地域特性を有しています。今後、リニア中央新幹線の開業により名古屋駅周辺の中枢性向上が見込まれる中で、本市の交通利便性を活かし、そこで働く人の暮らしの場としての機能を高めていきます。

また、東海道の宿場町で交通の要衝として発展した歴史など本市特有の地域資源を磨き上げるとともに、多くの人々の交流を促すことで、本市に対する市民の誇りを育み、転出の抑制に取り組みます。

2-1 名古屋からの移住を目的としたブランディング[23]

・本市ならではの暮らしをブランディングすることにより、西三河で働く人だけでなく、名古屋で働く人が生活するまちとしての新たな流れをつくります。

2-2 良質な住宅・宅地の供給

・土地区画整理事業や市街地再開発事業による健全な市街地の形成や適正規模の宅地供給を図ります。
・民間事業者による住宅・宅地の供給に際しては、知立市開発等事業に関する手続条例に基づく事前協議などにより、安全で快適な住環境の形成を誘導します。
・単身・多世代など多様な世帯構成の住宅ニーズに対応できるよう、持ち家や賃貸などの多様な住宅の供給を図ります。

2-3 住まいに関する相談体制の充実

・不動産事業者や金融機関などの関係団体と連携し、住宅取得や住み替え、リフォームなどに関する総合的な相談窓口を設置するなど、住まいに関する相談支援を充実します。

2-4 空家対策・利活用の推進

・不動産事業者との連携による相談支援に努めるとともに、住宅や店舗、事務所などの多様な利活用につながる仕組みづくりに取り組みます。

2-5 中古住宅の改築推進による流通支援

・転入世帯や市内での住み替えを検討する世帯などのニーズに対応できるよう、中古住宅の流通を支援するほか、取得やリフォームなどの支援に取り組みます。

23　ブランドの価値を高め、取引先や社会全体に自社と自社のサービスなどを「独自のもの」として認識してもらい、他社との差別化を図る取組のこと。

2/6 市民が活動できる場や仕組みの創出

・知立駅周辺で整備される広場や公園が市民主体の様々な活動ができる場所となるよう、民間活力を活用しながらその仕組みづくりに取り組みます。
・マルシェなどの集客・交流イベントが開催される仕掛けづくりに取り組みます。

2/7 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み

・誰もが生涯学習やスポーツなどを身近に感じ、自分らしく、楽しみながら学びを深められる環境づくりに取り組みます。
・様々な世代のニーズに対応できるよう、生涯学習講座や自主講座、民間講座などの内容を充実します。
・スポーツ教室や体験型イベント、プロスポーツ選手との交流などにより、スポーツへの親しみをもてる機会づくりに取り組みます。

2/8 生涯学習の担い手育成の促進

・生涯学習の講師と受講者が相互に学べる機会づくりに取り組むなど、生涯学習の担い手育成を促進します。

2/9 同じ関心を持つ人が出会う・つながる仕組み

・共通の趣味や関心ごとを持つ人が出会い、交流を深められる仕組みづくりに取り組みます。

2/10 魅力ある図書館づくり

・本などの貸出だけでなく、電子図書の充実など、デジタル技術の進展に対応して、誰もが読書活動をすることができる環境づくりに取り組みます。

2/11 まつり・伝統行事の保全・活用

・ユネスコ無形文化遺産に登録された「山車文楽とからくり」をはじめとする伝統行事・伝統芸能などの後継者の育成などを推進します。
・地域のまつりなどの行事に子どもや若い世代が参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

2/12 歴史資産・文化財の保全・活用

・国指定重要文化財（建造物）である「知立神社多宝塔」をはじめとする歴史資産・文化財の適切な保全・活用を図ります。
・本市の歴史資産・文化財に関する調査に取り組み、価値の高い資産については新たな文化財指定を目指します。

2/13 農地の保全・活用

・主力作物として米の生産を推進するとともに、農地の集積・集団化による農業の効率化など、営農者支援の取組を推進します。
・都市農地は、周辺の土地利用に配慮しながら保全に努めます。
・学校などと連携しながら、子どもの農業体験学習や給食での地産地消の推進など、次世代への農業に対する理解を深めるための活動を推進します。

2/14 市の発信力の向上

・LINEやFacebook、InstagramなどのSNSを活用した情報発信に努めるとともに、デジタル技術を活用するなど様々な世代へのアプローチを図ります。
・転入届提出時における情報提供の充実やデジタル観光などの活用により、市民へ直接発信する機会をつくり、本市の魅力に関する認知度の向上を図ります。

2/15 子ども・若い世代が地域の歴史・伝統文化などを学ぶ機会の創出

・子ども・若い世代が歴史・文化などのまちの魅力とふれあう機会を創出します。

2/16 ブランド商品などの開発

・関係団体と連携し、かきつばたやあんまき、市内農産物などをはじめとする知立市らしさが活かされた特産品やグルメの開発を促進します。

2/17 多文化が息づくまちとしての魅力の再発見・ブランディング・情報発信の充実

・多国籍なグルメやイベント、出会える人の魅力を再発見するとともに、多文化が息づくまちとしてのブランディングや情報発信に取り組みます。

基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

知立駅付近連続立体交差事業をはじめとする知立駅周辺整備事業は、本市誕生以降で最大のプロジェクトになります。市内の南北の移動利便性を向上させるとともに、市民生活や産業活動の場を再構築し、本市で暮らす、働く場としての魅力を高めていきます。

都市基盤や施設などのハード整備を行うとともに、市民が市内で様々な活動を行い、楽しみながら交流を深め合うための仕組みづくりを行っていきます。

3-1 基盤整備・連続立体交差の推進

- 中心市街地における交通渋滞の解消や鉄道による広域的な交通結節機能を最大限に活用した都市づくりを進めるため、県や鉄道事業者と連携しながら、連続立体交差事業を推進します。
- 知立駅周辺における幹線道路や駅前広場、公園の整備を進め、本市の玄関口としての魅力向上を図るため、知立駅周辺及び駅南における土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。

3-2 土地の有効活用と都市機能集積の促進

- 地区計画などの手法を活用し、本市の中心市街地にふさわしい、良好な都市環境の形成を誘導します。また、知立駅の利用者や地域住民の利便性向上に資する都市機能の集積を図ります。
- 知立駅周辺においては、土地区画整理事業などの進捗にあわせて商業系の土地利用を図ります。
- 西新地地区においては、市街地再開発事業の手法による土地の高度利用を図ります。
- 商業軸を形成する幹線道路については、電線類の地中化などにより高質な街路空間の形成を図るとともに、シンボル道路として魅力的な街並みの形成を図ります。
- 連続立体交差事業により生み出される高架下空間については、駅周辺の利便性向上に資する効果的な利用を図ります。

3-3 知立駅からの回遊を狙った観光の促進

- 観光交流センターにおける効果的な情報発信やイベント開催などに取り組むほか、知立駅を起点とした観光スポットへの回遊の促進を図ります。
- 公園や歩道に彫刻を設置するなど、回遊性のある風景づくりに取り組みます。

3-4 生活必需品が揃う利便施設や飲食施設などの立地を誘導

- 西新地地区における市街地再開発事業において、知立駅の利用者や地域住民のニーズに合わせた生活利便施設を誘致するほか、交流を育むにぎわい空間の演出に取り組みます。

3-5 公共施設配置などの適正化

- 公共施設の総数、配置、用途などのあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減などを図ります。

3/6 市民の移動を支援する仕組み

・鉄道からの交通結節機能を強化し、電車やミニバスなどに加え、自家用車や自転車を含めた乗換利便性の向上など、駅前広場における交通手段相互の連携強化を図ります。
・ミニバスの利便性向上を図るとともに、ライドシェア[24]やシェアサイクル[25]などの新たなモビリティ[26]の導入を推進します。

3/7 歩行空間の確保・道路の修景の推進

・歩行者が安心して歩くことができる空間を確保するため、歩道の設置や段差の解消、点字ブロックの設置などのバリアフリー化を推進します。
・池鯉鮒の歴史と自然の散歩みちを中心に、緑道や散歩道の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。

3/8 市街地における緑化推進

・道路や公園などの公共空間の健全な緑化を推進するとともに、民有地における緑化推進に取り組みます。

3/9 休憩空間の整備

・遊歩道や公園などの公共空間や観光施設において、ベンチや東屋などの休憩スペースを設けることにより、観光客や地域住民が安心して休憩できる空間を整備します。

3/10 移動スーパー事業が展開される仕組み

・日常の買い物が困難な地域や自家用車での買い物が困難な市民に対する買い物支援のため、移動スーパー事業が展開される仕組みづくりに取り組みます。

3/11 健康づくりを応援する仕組み

・健康イベントや健康知立マイレージ事業など、市民一人ひとりの健康づくりを応援する仕組みづくりに取り組みます。

24　一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービスのこと。
25　相互利用可能な複数のサイクルポートが設置され、面的な都市交通に供されるシステムのこと。
26　「（体の）動きやすさ、機動性」や「（社会などの）流動性、移動性」を意味する英単語であるが、交通領域においては「人・もの・ことを空間的に移動させる能力や機構」を指す。

基本方針4 市内に新たな雇用をつくる

市内には雇用の場が少なく、多くの市民は市外で働いています。そこで、市内への企業誘致や知立駅周辺に賑わいをもたらす店舗・オフィスなどの立地を誘導することにより、市民が市内で働く選択肢を増やします。

とりわけ市民や通勤・通学で知立駅を利用する多くの人が、本市で過ごす時間を楽しめるように、様々な形態の小売・サービスなどの誘致・創業や市民による起業を促進します。

4-1 企業誘致の推進

・産業促進拠点における製造業の進出や知立駅周辺などにおける様々な業種のオフィスの立地を促進することにより、多様な産業の集積や雇用機会の拡大を図ります。

4-2 商工業の活性化

・商工会や地域金融機関などと連携して、中小企業・小規模事業者の経営支援のほか、技術力向上や資金供給の円滑化などの経営課題への支援に取り組み、経営の安定化を促進します。
・週末創業個別相談会などの相談窓口や支援体制を充実することにより、創業予定者への必要な支援に取り組みます。
・知立駅周辺において、様々な形態の小売・サービスや観光事業などが生まれるよう、必要な支援に取り組みます。

4-3 雇用拡大の促進・就業支援

・事業者や個人が行うリスキリング[27]・学びなおしの取組に対する支援を行います。
・ハローワークなどの関係機関と連携し、若年層や高齢者、障がい者をはじめとするあらゆる立場の人の就労機会の拡大や雇用の定着を図ります。

4-4 起業から自立までの支援

・関係機関と連携し、起業予定者への起業から自立までの伴走支援の仕組みづくりに取り組みます。
・スタートアップ企業[28]や市内事業者、大学との交流を促進するなど、ビジネスマッチングにつながる仕組みづくりに取り組みます。

27　業務を行う際に必要なスキルや知識を主体的に身につけること。
28　革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業のこと。

4/5 事業承継の仕組み

・事業承継個別相談会など、事業者のＭ＆Ａ[29]や小売・飲食事業の起業志望者への継業などを支援する仕組みづくりに取り組みます。

4/6 企業が取り組む多様な働き方への支援の拡大

・関係機関と連携し、コワーキングスペース[30]やシェアオフィス[31]など、事業者が行う多様な働き方の取組に対する支援を促進します。

4/7 外国人材の活躍

・日本語教室を開設して外国人市民への日本語教育やキャリア支援などに取り組み、外国人市民が希望する働き方の実現に向けた支援に取り組みます。

29 「企業の合併と買収」を意味し、他社の経営資源を活用して課題解決を図る取組のこと。
30 異なる職業や仕事に就く人が同じ場所で机や椅子、ネットワーク設備などをシェアしながら仕事をする場所のこと。利用目的として利用者同士の交流が挙げられる。
31 ひとつのオフィスを複数の企業や個人がシェアして使うこと。

基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる

本市では、子どもが世帯から独立した単身もしくは夫婦のみの高齢者世帯やものづくり企業の従業員をはじめとした男性単身世帯が多いという特徴があります。また、5,000人を超える外国人が暮らしています。

このように国籍や世代、家族構成など、様々な人たちが暮らす本市において、お互いの価値観の違いを認め合うとともに、全ての人が孤立することなく社会参加できる地域をつくります。また、市民の主体的な地域活動を促進し、暮らしやすい地域を形成します。

5/1 地域共生社会の実現

・分野を問わない相談窓口の整備や各機関の連携強化による包括的な相談支援体制の整備など、市民の困りごとへの相談支援の充実を図ります。
・社会的孤立の予防や、孤立状態にある人への支援として、地域とのつながりづくりや、社会参加支援を行います。
・世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくりを推進するとともに、多様な主体が地域で集えるプラットフォーム[32]の形成を推進します。

5/2 多文化共生の推進

・多文化共生の意識づくりに取り組みます。
・国籍に関わらず暮らしやすい環境づくりのため、行政の多言語対応や情報発信、相談支援の多言語化、日本語教育の推進に取り組みます。
・外国人市民の社会参画の促進や文化的多様性を活かした地域づくりを推進します。また、就学状況調査の徹底など、子どもの教育の機会の確保や社会的孤立の予防に取り組みます。

5/3 市民主体のまちづくりの推進

・市民活動団体への支援を行うとともに、ボランティア・市民活動センターの機能強化・充実を図ります。
・自治会・町内会活動のデジタル化支援など、時代のニーズに即した活動支援に取り組みます。

32　多様な主体をネットワークでつなぎ、情報と知識の蓄積を促進するような「場」のこと。

5/4 自然災害に対する備えの強化

・消防団や自主防災組織、災害時相互応援協定先などとの連携を強化するとともに、市外からの応援を円滑に受け入れられる体制を整備するなど、大規模災害発生時における対応力の強化を図ります。
・道路や橋梁などの長寿命化や、河川や排水路などの雨水対策を推進し、災害に強い土木施設の確保に取り組みます。
・上下水道の耐震化や老朽化施設の更新を推進し、安定したサービスの持続と災害に強いライフラインの確保に取り組みます。
・住宅の耐震診断・耐震改修や空家の適正管理などを促進し、市民の生命や財産を守るための備えを強化します。

5/5 地域の防災力の強化

・防災訓練や講演会などを通じて市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、高齢者や障がい者、乳幼児などのあらゆる避難者に支援が行き渡るよう、地域における防災体制の強化を図ります。
・自主防災組織やボランティア団体などへの活動支援や防災リーダー・防災士の人材育成などに取り組みます。

5/6 デジタルを活用した災害対策機能の強化・避難支援

・デジタルを活用した機器やシステムの導入などにより、災害情報の伝達や避難所運営などの効率化を図ります。

5/7 避難所の環境づくり

・避難所における多言語での情報発信やピクトグラム[33]の活用により、外国人市民の円滑な避難を促進するとともに、障がい者や高齢者、女性など、誰もが安心して過ごすことができる環境づくりに努めます。

5/8 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり

・防犯灯や防犯カメラの設置のほか、防犯パトロールやあいさつ運動などの防犯活動を行う人材を育成するなど、市民一人ひとりの防犯意識を高める取り組みを推進します。
・交通安全教室や啓発イベントなどを通じて、市民一人ひとりの交通安全意識とマナーの向上を図ります。

33　情報や注意を示すために表示される案内記号のこと。文字の代わりに視覚的な図や記号で表現することで、言葉の違いや年齢等による制約を受けずに情報の伝達を行うことができる。

数値目標

重点戦略（地方版総合戦略）に基づいて各施策を推進することにより、計画期間中における人口規模の維持、若い世代の定着による人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化を目指します。そのため、本計画における数値目標は、下記のとおり設定します。

なお、目標値の実績は、2030年及び2035年において実施される「国勢調査」の結果とし、結果が公表されたタイミングで確認します。

〔数値目標〕

項　目	基準値	目 標 値	
	2020年	2030年	2035年
総人口	72,193人	72,713人	72,377人
0～4歳	3,215人	2,817人	2,862人
20～29歳	8,887人	9,556人	9,370人
30～39歳	10,022人	9,606人	9,869人

基準値：令和２年国勢調査　　目標値：基本構想「２ 将来人口」で示す将来推計人口

〔進捗管理〕

・計画期間中の進捗状況は、３年おき（2027年・2030年・2033年（計画期間最終年の前年））に実績を確認します。

・2030年は国勢調査の実施年であるものの、結果の公表までに期間が空くことが想定されること、また、2027年及び2033年は国勢調査の実施年ではないことから、下記のとおり目標値を住民基本台帳の人口（見込み）に置き換えて、傾向を把握します。

項　目	基準値（住基）	目 標 値（住基）		
	2020年	2027年	2030年	2033年
総人口	72,281人	72,731人	72,802人	72,601人
0～4歳	3,256人	2,833人	2,853人	2,880人
20～29歳	9,343人	9,807人	10,046人	9,929人
30～39歳	10,200人	9,817人	9,777人	9,936人

Ⅳ 基本計画（分野別計画）

まちづくりに関わる各分野について、中長期的な取組の方向性を示すとともに、重点戦略を多面的に補完する役割を持ちます。

1 子ども・子育て

「知立市子ども条例」に掲げる子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を見守り支える地域社会の形成を目指すとともに、こども家庭センターに統括支援員などを配置することで、母子保健と児童福祉との、より一体的な支援体制の強化を図ります。

多様化する保育ニーズの将来需要を見極めながら、子育て支援サービスの拡充に努めるとともに、子育ての悩みやストレスを軽減する取組を推進し、子どもを持つ親が孤立することなく、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

関連計画等

・知立市子ども・子育て支援事業計画

2 学校教育

デジタルなどの時代の変化に応じた質の高い学校教育を推進するとともに、それを支える学校設備の充実を図ります。

学校と地域住民が連携した学校運営を行うことにより、児童・生徒の郷土愛を育みます。

関連計画等

・知立市公共施設保全計画改訂版　学校施設長寿命化計画編
・知立市教育大綱

3 生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりの学びに関する自己実現意欲に対応するとともに、学びを通じた社会参加を推進するため、デジタル活用など多様な学びの機会の提供や学びあいの推進、生涯学習の担い手となる人材の育成を推進します。

豊かな心を育み、「知を立てる」情報拠点として、市民が何度も利用したくなる、安心・快適・便利で魅力ある図書館を目指します。また、資料の貸出だけでなく、スマートフォンを利用した貸出やインターネットでの利用登録、電子図書の充実など、デジタル技術の進展に対応することにより、誰もが読書活動をすることができる環境づくりを目指します。

体力増進や生きがいづくり、社会参加の促進など、スポーツに対する多様なニーズに対応した参画機会の拡充を進めます。

2026年度に予定されるアジア・アジアパラ競技大会の開催などを契機として、一層のスポーツ振興を図ります。

関連計画等

・知立市生涯学習推進基本計画
・知立市子ども読書活動推進計画
・知立市スポーツ推進計画

4 歴史・文化・芸術

知立まつりやユネスコ無形文化遺産に登録された「山車文楽とからくり」などの地域の伝統行事や文化財を保存・伝承していくため、担い手となる人材や専門的な人材を育成するとともに、子どもや若い世代の学び・参画機会を拡充します。

市民が気軽に芸術・文化に触れられ、楽しめるように、デジタル技術を活用した鑑賞機会を充実するなど、市民主体の活動の活性化を推進します。

関連計画等

・知立市歴史文化基本構想
・知立市文化芸術基本計画
・彫刻のある風景づくり推進計画

5 観光

本市に対する市民の誇りや愛着の醸成を図るため、地域の魅力の再認識・磨き上げを行うとともに、市内外へ発信します。

本市にヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済の活性化を図るため、デジタル技術を活用するなど、新たな観光メニューや特産品の開発を促進します。

関連計画等

・知立市観光振興計画

6 産業振興・雇用対策

地域経済の活性化や市民の雇用拡大を図るため、工場やオフィスの誘致を推進するとともに、「知立市中小企業振興条例」に基づく中小企業の成長発展や起業支援を推進します。

女性や高齢者、外国人が産業の担い手として活躍できるように、多様な働き方の実現に向けた支援を進めます。

関連計画等

・知立市都市計画マスタープラン

7 知立駅周辺整備

知立駅周辺を本市の玄関口としてふさわしい魅力ある地域とするため、連続立体交差事業や土地区画整理事業などを推進するとともに、雇用とにぎわいを生み出す都市機能を誘導します。

市民や来訪者による様々な交流活動が展開されるような仕掛けづくりを行います。

関連計画等

・知立市都市計画マスタープラン
・知立市立地適正化計画

8 公共交通

市民が公共交通を利用して快適で便利に市内を移動できるように、ミニバスの利用促進を図るとともに、電車やバス、タクシーなどとの乗換利便性を向上させます。

関連計画等

・知立市地域公共交通網形成計画

9 住宅・住宅地

多様なニーズに対応する住宅や住宅地を供給するため、土地区画整理事業などにより適正な規模の宅地供給を図るとともに、既存の住宅ストックの流通や定住を可能とするバリアフリー対策の推進などを進めます。

市街地が成熟期を迎える中で、増加が予想される空家の利活用の促進を図ります。

関連計画等

・知立市都市計画マスタープラン
・知立市立地適正化計画
・知立市空家等対策計画
・知立市耐震改修促進計画

10 道路

市内の渋滞を解消するとともに、移動利便性を高めるため、連続立体交差事業にあわせた道路整備などを進め、経済活動や交流を活性化させる道路ネットワークの形成を図ります。

誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の整備を推進します。

関連計画等

・知立市都市計画マスタープラン
・歩行者ネットワーク構想

11 公園・緑地

市民に愛され、にぎわう公園を供給するため、知立駅周辺整備に合わせて新たに公園を整備するとともに、多様な交流を促すための仕掛けづくりを行います。

緑豊かな市街地の形成に向けて、公共空間や民有地の緑化を促進します。

関連計画等

・知立市緑の基本計画

12 医療・保健・健康

誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられるように、国民健康保険の安定的な運営に加え、救急医療をはじめとした地域医療体制の整備を進めます。

マイナンバーカードを活用した効率的で質の高い保険・医療サービスの提供を目指します。

市民一人ひとりが心身の健康状態に気を配り、適切な食生活や運動などの習慣を身につけ、いつまでも社会参加しながら健康で生きがいを持って生活できるように、相談・啓発に加え、健康づくりを応援する仕組みづくりを進めます。

関連計画等

・知立市国民健康保険データヘルス計画
・知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画
・健康知立ともだち21計画
・知立市食育推進計画
・知立市こころ応援計画

13 地域福祉

子どもや高齢者、障がい者をはじめ、全ての市民が地域の一員として安心して自分らしく生活ができるように、福祉意識の醸成や居場所づくりなどを通して、住民同士のつながりや助け合いが生まれる仕組みづくりを進めます。

生活困窮状態にあっても、一人ひとりの状況に応じて自立した生活への準備が進められるように、生活や就労に関する相談・助言や適正な経済的援助を行うとともに、生活困窮状態からの早期脱却に向けた支援を進めます。

関連計画等

・知立市地域福祉計画
・知立市ユニバーサルデザイン基本計画

14 障がい者福祉

障がい者が社会の一員として生きがいを持った生活ができるように、多様な場や機会に安心して参加できる仕組みづくりと、それを支援する人材の育成や体制の強化を進めます。

関連計画等

・知立市障がい者計画
・知立市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

15 高齢者福祉・介護

高齢者が長く元気に過ごすことができ、介護や支援が必要となった場合も住みなれた地域で安心して生活できるように、多様な主体を巻き込み、地域全体で支え合う体制を整備するとともに、必要な介護サービスが提供される仕組みを構築します。

関連計画等

・知立市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

16 人権・多文化共生

すべての市民が差別されることなく、互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むことができるように、人権教育・啓発を推進します。

市民一人ひとりが自分の個性や考えにあわせて生きられる、誰もがいきいきと輝ける環境づくりを目指し、男女平等や男女共同参画はもとより、多様な性のあり方についての理解を高める教育・啓発を進めます。

外国人市民一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる社会を形成するため、日本語教育などの支援を強化します。

国籍や言語、文化、生活習慣の違いを理解し、互いを尊重しあえるように交流や学びの機会の充実を図ります。

関連計画等

・人権教育・啓発に関する知立市行動計画
・知立市男女共同参画プラン
・知立市多文化共生推進プラン

17 市民協働・参画

地域の現状や課題を認識し、必要な取組を主体的に実施できる地域コミュニティ形成に向けて、担い手の創出・育成に取り組むとともに、デジタル技術の活用などにより運営しやすい仕組みづくりなどを推進します。

市民や事業者などがそれぞれの能力や役割を活かした協働によるまちづくりを進めていけるように、担い手育成を図るとともに、活躍の場・機会を創出します。

より多くの市民が自ら進んで市政やまちづくりに参画できるよう、市民が意見を述べる機会の確保や市民の意見を市政へ反映させる仕組みの充実を図ります。

18 防災・安全

南海トラフ地震や集中豪雨などの自然災害やあらゆる危機が生じた際に、業務を適切に執行できる体制づくりや関係機関との相互連携を進めるとともに、市民の生命・身体・財産が守られるように、地域の防災力やインフラの強化、安心して避難などを行うことのできる仕組みづくりを推進します。

交通事故や犯罪の少ない安全なまちの実現に向けて、まちの安全環境の整備や市民の交通安全・防犯意識の向上に向けた取組を進めるとともに、交通事故や犯罪による被害者の救済を図る取組を進めます。

関連計画等

・知立市地域防災計画
・知立市国土強靭化地域計画
・知立市国民保護計画
・知立市水防計画
・知立市受援計画
・知立市業務継続計画（BCP）
・知立市交通安全計画

19 上水道・下水道

安全で良質な水の供給が維持されるとともに、汚水・雨水対策を推進するため、老朽化した施設を計画的に更新するなど、災害に強い施設の整備を進めます。

上水道・下水道ともに健全な経営に努めます。

関連計画等

・知立市新水道ビジョン
・知立市下水道ビジョン
・知立市水道事業経営戦略
・知立市下水道事業経営戦略

20 循環型社会・エコライフ

2050年「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、公共施設に太陽光発電設備を導入するなど、率先して環境負荷低減に取り組むとともに、省エネルギーや脱炭素に重点をおいた生活環境や事業活動の整備を推進するための支援を行います。

循環型社会の構築に向けて、３Ｒ[34]（リデュース・リユース・リサイクル）への意識や取組を高めることにより、市民・事業者・行政が連携して生産・流通・消費などのあらゆる段階において、ごみの発生を抑制する取組を推進します。

関連計画等

・知立市環境基本計画
・知立市エコプラン
・知立市一般廃棄物処理基本計画

21 環境保全・公害防止

自然環境や生態系が保全された持続可能なまちの実現に向けて、農業振興や環境保全活動の支援を図ります。

学校や職場、家庭などにおける環境学習や環境活動の取組を促進します。

関連計画等

・知立市環境基本計画
・地域計画（旧：人・農地プラン）

34　廃棄物の発生を抑制する「Reduce（リデュース）」、使用済みの製品を再使用する「Reuse（リユース）」、廃棄物を原材料にして別の製品を作る「Recycle（リサイクル）」の３つのRの総称のこと。

22 行財政運営

効率的で質の高い行政サービスを市民に提供するため、他自治体との広域連携やデジタル技術を活用した事務・サービスの効率化、長期的視点からの最適な事業検討など、時代の変化に対応した行政運営を推進します。

市民が必要とする市政情報が確実に届き、かつ活用してもらうとともに、本市の魅力が市内外に認知されるように、様々な媒体を効果的に活用した戦略的な情報発信を推進します。

負担を次世代に先送りせず、持続可能な行政運営を続けていくために、適切な予算配分や財政運営の効率化、公共施設の適正な配置などを進めるとともに、産業振興や都市基盤整備、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の確保など、安定的な歳入確保に取り組みます。

関連計画等

・知立市定員適正化計画
・衣浦東部広域連携推進ビジョン
・衣浦定住自立圏共生ビジョン
・知立市公共施設等総合管理計画
・知立市公共施設保全計画
・知立市ICT推進のための基本方針
・知立市DX推進指針

1 策定体制及び過程

1-1 策定体制

1/2 策定過程

	総合計画審議会	市民参画	庁内検討	市議会
2023年　6月		アンケート調査（6/23～8/10）		
7月				
8月	第１回（8/24）		第６次知立市総合計画（改定版）施策評価	
9月				
10月		ワークショップ①（10/9）	職員勉強会①（10/4）	
11月		ワークショップ②（11/3）	職員勉強会②（11/8）	総合計画特別委員会（11/30）
12月	第２回（12/13）	ワークショップ③（12/9）		
2024年　1月				
2月				
3月	第３回（3/7）			
4月			策定委員会・策定部会（随時開催）	
5月	第４回（5/14）		〃	
6月	第５回（6/11）		〃	総合計画特別委員会（6/4）
7月	第６回（7/9）		〃	
8月	第７回（8/7）		〃	
9月		パブリックコメント（9/10～10/10）		総合計画特別委員会（9/5）
10月				
11月	答申（11/6）			
12月				12月定例会 総合計画特別委員会（12/19）

2 総合計画審議会

2-1 委員名簿

	委員構成	団体・役職	氏　名
1	学識経験を有する者	愛知大学　地域政策学部長	鈴木　誠
2		愛知医科大学　副学長	坂本　真理子
3	福祉又は社会教育の関係者	社会福祉協議会　会長	高橋　敦子
4		知立障がいフォーラム「リングC」　会長	永井　淳子
5		知立市社会教育委員	三浦　祥志
6	地域団体又は公共的団体を代表する者	区長会	三宅　守人
7		知立市商工会　会長	新美　文二
8		NPO法人みらい　代表	越智　さや香
9		防災ママかきつばた　代表	高木　香津恵
10		連合愛知三河西地域協議会　事務局長	松田　斉
11		知立青年会議所	野本　照人
12	市民	公募市民	甲斐　春美
13			山下　徹也
14	教育委員会の委員	知立市教育委員会	竹内　博之
15	農業委員会の委員	知立市農業委員会　会長	石原　國彦

（敬称略）

2-2 開催概要

回	日　時	内　容
1	2023年８月24日 午前10時～正午	会長及び副会長の選任について 策定方針及び策定方法について
2	2023年12月13日 午前10時～正午	これまでの取組について まちづくりの方向性の検討について
3	2024年３月７日 午前10時～正午	知立市の地域特性とありたい未来について
4	2024年５月14日 午前10時～正午	「こうありたい知立市の未来」について 将来像について 基本構想（素案）について
5	2024年６月11日 午前10時～正午	基本構想（素案）について 基本計画（重点戦略）関連施策について
6	2024年７月９日 午前10時～正午	基本計画（重点戦略・分野別計画）について
7	2024年８月７日 午前10時～正午	第７次知立市総合計画（案）について

2/3 諮問・答申

諮問

知 企 第 8 9 号
令和５年８月 24 日

知立市総合計画審議会会長　様

知立市長　　林　　郁　夫

第７次知立市総合計画（案）について（諮問）

第７次知立市総合計画の策定に関し、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則（平成 26 年３月 26 日規則第１号）第２条第１項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和６年 11 月６日

知立市長　林　郁夫　様

知立市総合計画審議会
会長　鈴木　誠

第７次知立市総合計画について（答申）

令和５年８月 24 日付け知企第 89 号で諮問のありました第７次知立市総合計画について、本審議会においてこれまでに７回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、第７次知立市総合計画案は適当であるとの結論を得たので答申します。

市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、第７次知立市総合計画を決定され、将来像である「輝くまち　みんなの知立～にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち～」の実現に努められるよう要望します。

3 市民参画

3-1 未来のまちづくりに関するアンケート調査

計画策定にあたり、暮らしや理想のまちのイメージなどを参考にするため、アンケート調査を実施しました。

調査概要

対　　象	どなたでも（市内在住・市外在住問わず）
調査方法	ＷＥＢアンケート調査
実施時期	2023年６月23日から８月10日まで
回 収 数	有効回答数　1,804件 （一般：1,421件、中高生：383件）

3-2 市民ワークショップ

本市の課題や魅力、次期計画の目標となる将来像などの検討に必要な情報を収集するため、未来のまちづくりに関するアンケート調査の回答者を対象に市民ワークショップを開催しました。

開催概要

対　　象	市内在住・在勤・在学の方
開催回数	全５回
開催日及びテーマ	第１回（2023年10月９日） テーマ：未来に引き継ぎたい知立市のこと 参加者数：16名 第２回（2023年11月３日） テーマ：知立市で実現したい理想の暮らし 参加者数：20名 第３回（2023年12月９日） テーマ：女性が活躍するまち 参加者数：12名 第４回（2023年12月９日） テーマ：知立駅周辺の魅力づくり 参加者数：15名 第５回（2023年12月９日） テーマ：知立市での定住 参加者数：10名

3/3 パブリックコメント

パブリックコメント（市民意見提出手続）により、第７次知立市総合計画（案）に関する意見を募集しました。

実施概要

募集期間	2024年９月10日から10月10日まで
意見件数	８件
閲覧場所	知立市役所　４階　企画政策課 知立市役所　３階　行政資料コーナー 知立市図書館 知立市ホームページ

意見の概要

意見の内容		件数
基本構想	将来人口について	1
	まちづくりの基本方針について	1
基本計画	基本方針３について	4
	基本方針５について	1
その他	計画全体について	1

4 庁内検討

4-1 総合計画策定委員会

知立市総合計画の策定にあたり必要な審議及び情報共有を行うため、知立市総合計画策定委員会を開催しました。

設置概要

根　　拠	知立市総合計画策定委員会設置要綱第１条
委員構成	市長（委員長）・副市長・教育長 企画部長・総務部長・危機管理局長・福祉子ども部長・保険健康部長・市民部長・建設部長・都市整備部長・上下水道部長・教育部長・議会事務局長

開催概要

	開催日	議事内容
1	2023年６月５日	第７次知立市総合計画の策定について
2	2024年４月〔電〕	基本構想（素案）について
3	2024年５月〔電〕	基本計画（重点戦略）の関連施策について
4	2024年６月〔電〕	・基本計画（重点戦略）案について ・基本計画（分野別計画）案について
5	2024年７月23日	・基本構想について ・基本計画（重点戦略・分野別計画）について

※〔電〕＝電子会議室で実施した会議を指します。

4-2 総合計画策定部会

知立市総合計画の策定にあたり必要な資料収集や検討などを行うため、知立市総合計画策定部会を開催しました。

設置概要

根　　拠	知立市総合計画策定委員会設置要綱第５条
委員構成	企画部長（会長）・全課長
開催方法	電子会議

開催概要

	開催日	議事内容
1	2024年４月	総合計画基本構想（素案）について
2	2024年５月	基本計画（重点戦略）の関連施策について
3	2024年６月	基本計画（重点戦略）について
4	2024年６月	基本計画（分野別計画）について
5	2024年７月	将来人口推計について
6	2024年７月	基本計画（重点戦略・分野別計画）について

4/3 職員向け勉強会

各課職員（課長補佐・係長・主査・主事）を対象とした勉強会を開催しました。

次期総合計画の策定趣旨や考え方、アンケート調査結果をはじめとする基礎調査結果などを共有し、本市の現状や中長期的な視点を反映した施策立案に繋げることを目的としています。

開催概要

	開催日	テーマ	参加者数
1	2023年10月４日	将来の知立市を取り巻く環境の変化とこれからの総合計画	40名
2	2023年11月８日	地域・市民の特徴からみた知立市に期待される未来	44名

5 その他

5-1 附帯決議

令和６年知立市議会12月定例会において、「第７次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」が可決されるとともに、附帯決議されました。

議員提出議案第３号

議案第６１号「第７次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対する附帯決議

上記の議案を別紙のとおり決議するものとする。

令和６年１２月２０日提出

提出者　知立市議会議員　那　須　幸　子
賛成者　知立市議会議員　久　世　泰　男
〃　中　島　清　志
〃　兼　子　義　信
〃　中　島　孝　之
〃　佐　藤　　修

提案理由

この案を提出するのは、「第７次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対し、強く要請する必要があるからである。

議案第６１号「第７次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対する附帯決議

第７次知立市総合計画に関する基本構想及び基本計画を推進するに当たって、次の事項に留意し、適切な措置を行うよう強く求める。

１　今後１０年で大切にしたい考え方の中に、ＳＤＧｓ未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取組を進めるとともに、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、ＳＤＧｓの理念を取り込むこと。

２　若者が地元に定着しやすい環境を整えるため、働く場の創出、住みやすい住宅の提供、子育て支援の充実を一体的に進めること。

３　施策を展開するに当たって、市民、地域団体、企業、学校、他自治体との連携を重視し、多様な主体と協働して進めること。

４　人口減少、少子・高齢化社会に対応すべく都市基盤整備を行う上で、新たな概念や制度を積極的に活用し、居心地良く歩きたくなる都市空間の創造に努めること。

５　中心市街地整備の効果を市内隅々まで波及させるため、地域公共交通をより一層充実させること。

以上、決議する。

令和６年１２月２０日

知　立　市　議　会

5/2 SDGs

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

第7次知立市総合計画は、「輝くまち　みんなの知立～にぎわう・つながる　自分らしさをかなえるまち～」の実現を通じて、この目標への貢献を目指しています。

発行：知立市

編集：企画部企画政策課
〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地　TEL:0566-95-0114　Email:kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp